

持続可能な社会づくりのための協働イノベーション ～日本におけるオーフス3原則の実現策～

フランス都市交通政策における住民参加

フランスの都市交通政策は、交通法典によって交通権と環境保護が義務づけられ、都市交通計画の策定が義務づけられています。また、公共交通整備や自動車規制など各々の交通政策のプロジェクトが実施されており、交通計画や交通プロジェクト実施の際には、コンサルテーションと公的審査という二つの住民合意プロセスが法的に義務化されています。フランスはLRT導入において反対運動が起こったが、徹底した住民参加によって住民の賛同を得る事に成功したという経緯があり、その報告をしていただきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講演者： フランス都市交通政策における住民参加

南聡一郎氏（あおぞら財団特別研究員）

■ 日 時：2011年8月18日（木） 17:30～19:30

■ 場 所：あおぞら財団

大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1
あおぞらビル3Fグリーンルーム
JR東西線御幣島駅 出口11番から徒歩1分

※ 参加費 不要、事前申込 不要

※ 主 催：グリーンアクセス・プロジェクトチーム

[大阪大学大久保研究室、(社)環境パートナーシップ会議 EPC、
(公財)公害地域再生センター（あおぞら財団）]

※ 協 力：大阪大学大学院工学研究科 新田保次研究室

■ お問い合わせ： グリーンアクセス・プロジェクト事務局

(大阪大学大久保研究室内)

メール greenaccess@law.osaka-u.ac.jp

